

平成 25 年度高知市行財政運営方針

平成 25 年 4 月
総務部
財務部

1 基本方針

(1) 平成 25 年度行財政運営の基本方針

「にぎわいと安心のまちづくり」を目標に、自然と共生しながら持続性のある力強い都市実現に向けて取り組むとともに、「高知市総合計画第 1 次実施計画」を着実に推進する。

喫緊の課題である南海地震対策では、市民の命を守る対策を最優先に位置付け、津波避難路及び避難場所の整備、ライフラインの安全対策や公共施設の耐震化等のハード対策、さらに、自主防災組織の育成強化や防災教育のほかに復旧・復興計画や地区別の津波避難計画の策定などのソフト対策に全庁を挙げて取り組むこととする。

「南海地震への組織的対応」「地域との連携・協働」「より実効性の高い行財政マネジメント」の 3 項目のしくみづくりを重点目標に掲げた「高知市行政改革第 1 次実施計画」を着実に実行する。

- ・市民の安全・安心を守り、質の高いサービスを提供する体制づくりへの取組
- ・地方自治体の使命である行政活動の効率と信頼を高めるための改革への取組

財政健全化に向けて「新高知市財政再建推進プラン」に基づいた取組を着実に進めているところであるが、市税収入の落ち込みや地方交付税の削減を巡る国の地方財政対策の動向が不透明であり、今後も厳しい財政状況が続くことが想定されることから、市政は「市民の信託」により成り立っているという意味の重さを十分認識し、未来の世代に負担を先送りしない強い財政基盤の確立を目指して、引き続き行財政改革の推進に全力を傾注することとする。

- ・アウトソーシングの推進・時間外縮減による人件費の削減
- ・事務事業見直しによるさらなる行財政改革の推進
- ・市税徴収率の向上・新たな収入の確保への取組

国の本予算成立が遅延しており、5 月中旬には成立する見込みであるが、内示等のタイミングなど、国や県の動向に十分留意し、時機を逸することなく工事発注等を行うこととする。

社会保障・税一体改革や南海トラフ巨大地震を想定した新たな法整備等の国の動向に留意し、本市の財政に対する影響を把握し、必要に応じて補正予算を編成するなどの的確な取組

(2) 平成 25 年度予算編成

平成 25 年度予算編成のテーマ	
南海地震対策を最重点課題とし、財政健全化と総合計画第 1 次実施計画に掲げた施策を着実に推進する予算を確保	
総合計画に掲げる 6 つの施策体系と関連付けながら、「安全・安心のまちづくり」、「活気あふれるまちづくり」、「環境にやさしいまちづくり」の推進	国の経済対策補正を積極的に活用し、平成 25 年度の財源不足を 23 億円に圧縮し、財政健全化と新たな施策の推進のための財源を確保

公債費の高止まりや市税収入の減少などに伴い、平成 25 年度は 23 億円前後の収支不足が見込まれる中、国の経済対策補正を積極的に活用し、南海地震対策や地域に密着した公共事業など市民の安全・安心につながる施策予算を確保

予算規模比較

(単位:百万円)

	24年度 a	25年度 b	増減 b - a	伸率
一般会計	(133,181) 136,000	(136,800) 138,700	(3,619) 2,700	(2.72%) 1.99%
特別会計	(99,967) 100,017	(102,790) 102,790	(2,823) 2,773	(2.82%) 2.77%
小計	(233,148) 236,017	(239,590) 241,490	(6,442) 5,473	(2.76%) 2.32%
水道事業会計	(12,038) 12,533	(12,424) 12,424	(386) -109	(3.21%) -0.87%
総計	(245,186) 248,550	(252,014) 253,914	(6,828) 5,364	(2.78%) 2.16%
重複額	11,700	11,986	286	2.44%
純計	(233,486) 236,850	(240,028) 241,928	(6,542) 5,078	(2.80%) 2.14%

上段()書きは、満期一括償還による影響額を除いた数値

一般会計性質別歳出比較

(単位:百万円)

	24年度 a	25年度 b	増減 b - a	伸率
人件費	20,385	20,610	225	1.10%
扶助費	46,436	47,165	729	1.57%
公債費	(25,460) 28,279	(24,480) 26,380	(980) -1,899	(-3.85%) -6.72%
その他消費	32,715	36,446	3,731	11.40%
消費計	(124,996) 127,815	(128,701) 130,601	(3,705) 2,786	(2.96%) 2.18%
投資的経費	8,185	8,099	-86	-1.05%
総計	(133,181) 136,000	(136,800) 138,700	(3,619) 2,700	(2.72%) 1.99%

(3) 平成 25 年度予算と財政状況

都市部に比べ景気回復が鈍い本市経済状況の下、東日本大震災の影響による法人市民税や固定資産税の土地を中心とした市税収入の落ち込みや、国による一方的な地方公務員の給与削減を反映した地方交付税の削減措置が行われるなど、財源的には不確定要素が残る状況

平成 21～24 年度の収支改善策の取組結果を踏まえて再試算した新財政再建推進プランでは、平成 25 年度で 23 億円前後の財源不足が見込まれる状況

喫緊の課題である南海地震対策として、避難路、避難施設整備、本庁舎等公共施設、学校・保育園の耐震化など、さらなる財政支出が想定される状況

国の経済対策補正を積極的に活用し、市民の安全・安心につながる財源は一定確保できたが、今後の市税収入や地方交付税の動向によっては厳しい財政運営が懸念される

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく実質公債費比率や将来負担比率等の数値の推移を注視し、今後の財政運営への影響を最小限にとどめる取組が必要

新たに示される国の中長期的な予算管理の枠組みや社会保障・税一体改革の動向を的確に把握し、本市の今後の財政収支見通しを策定する必要がある

予算を漫然と執行することなく、市民の求める真に必要なサービスを最少のコストで提供する観点から常に見直し、計画的・効率的かつ適正な執行に、より一層努める

2 重点事項

(1) 南海地震対策

- ・国や県から公表された詳細な被害想定による的確な予算執行等への対応
- ・新たな津波被害想定を踏まえた、復旧・復興計画の策定
- ・津波から逃げる対策とした津波避難路や津波避難タワー等避難施設の整備や避難計画の策定
- ・学校、保育園や庁舎等の公共施設、ライフラインなどの耐震化促進に向けた取組
- ・津波避難対策など地域の自主防災組織の育成・強化及び防災リーダー、防災士の育成への取組

(2) 財政健全化への取組

- ・平成 25 年度で見込まれる約 23 億円前後の収支不足の解消
- ・新高知市財政再建推進プランに基づく収支改善策の着実な実行
- ・「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政指標の改善に対応
- ・アウトソーシング推進計画の着実な実施
- ・業務量に対応した職員定数の適正な管理による人件費の抑制

(3) 重点施策

<安全・安心のまちづくり>

【共生の環】

- ・地域の全ての人々が安心して暮らせる社会の構築を目指した地域福祉活動推進計画の推進
- ・津波避難対策など地域の自主防災組織の育成・強化への取組（再掲）

【安心の環】

- ・介護予防や地域での支えあいの強化を目指した介護ボランティアポイント制度の準備
- ・ふれあいと活力ある長寿社会の形成を目指した「ねんりんピック」開催に向けた取組

【育みの環】

- ・学校施設・保育園の耐震化，安全対策への取組（再掲）
- ・子ども・子育て支援事業計画策定に向けた支援会議の設置やニーズ調査の実施
- ・平成 26 年度から創設予定の子どもに関する新部局の立ち上げに向けた準備
- ・新図書館等複合施設の整備推進
- ・県と連携した生徒指導の対応力の充実や体制強化への取組
- ・中山間地域のモデル校として特色ある土佐山小中学校一貫教育の推進

【自立の環】

- ・自治会組織等の活性化と地域分権の確立を目指して地域コミュニティの再構築への取組
- ・効率的・効果的な行財政運営の確立に向けた政策・施策評価導入の取組
- ・市民サービスの向上を目指した自治体コールセンターの設立準備

【まちの環】

- ・津波避難路・避難施設整備や津波避難ビルの指定，津波避難計画の策定（再掲）
- ・新庁舎建設に向けた基本計画の策定や新庁舎建設基金など財源分析・調達の推進
- ・上水道安全対策とした送水幹線二重化や基幹管路の耐震化対策の推進
- ・南海地震等への備えとした，消防署所・分団等の効果的な配置及び建設の推進
- ・防災性の向上や住環境の改善に向けた旭駅周辺整備の推進

<活気あふれるまちづくり>

【地産の環】

- ・本市産品の地産外商による販路拡大の推進
- ・生姜，ユズ，きゅうり，トマトなどの基幹作物を中心とする農業振興施策の推進
- ・高知よさこい情報交流館や第 60 回よさこい祭りを軸とした観光誘客の推進
- ・雇用の受け皿となる新たな企業誘致，緊急雇用事業をはじめとする雇用実現に向けた取組
- ・企業流出防止と新たな企業誘致を目指した新産業団地開発の推進
- ・湛水被害軽減のための春野町仁ノ地区全体の排水計画の見直し

【まちの環】

- ・「高知市中心市街地活性化基本計画」に掲げた施策・事業の着実な推進
- ・中山間地域を取り巻く課題の解決と中心市街地も視野に入れた移住・定住対策の推進

<環境にやさしいまちづくり>

【共生の環】

- ・新エネルギービジョンに掲げる自立分散型スマート・エネルギー都市の実現に向けた取組
- ・自然と調和した潤いと安らぎのまちづくりを目指した里山保全の推進
- ・下水道施設の地震対策や江ノ口雨水貯留管築造工事など雨水対策の推進
- ・公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽による総合的な生活排水処理対策への取組
- ・新クリーンセンターの整備推進

(4) 信頼される市政の確立

組織改革，人事制度改革，職員の意識改革への徹底した取組

- ・ 組織マネジメントの向上を図り，組織内目標の達成に向けた取組
- ・ 行政課題の解消に向けた組織間の連携
- ・ 新人事考課制度の実施による職員の能力向上
- ・ 正職員，臨時職員区分せず，全職員の倫理意識の徹底による不祥事の再発防止
- ・ 接遇好感度の向上

公金の取扱いに関する指針等に基づく継続的かつ有効な点検の実施による資金等の管理の徹底
不祥事の再発防止につなげる様々な改善策の徹底

不当要求行為に対する組織としての毅然とした対応の徹底

個人情報保護，情報管理の徹底と情報セキュリティポリシーに基づく適正な運用の徹底

入札・契約事務の執行における，公平性，公正性，競争性，透明性の確保・向上

- ・ 高知市公共調達基本条例に定める基本理念の実現に向けた取組の推進
- ・ 法令，規則等に基づく適正な契約事務手続の徹底

随意契約等適正化の推進

- ・ 随意契約ガイドラインに沿い，特命随意契約理由の客観性，合理性の再点検
- ・ 部局審査会での審査及び契約情報の公表

基本的な事務処理方法等での定期監査指摘の改善への徹底した対応

(5) 収支動向・予算執行管理等の適正化

社会保障・税一体改革や経済対策など，国・県の動向への留意

国・県補助負担金の要望・申請の遺漏等による歳入欠陥や過年度払の発生防止の徹底

(6) 事業実施に当たっての留意事項

(まちづくり方針・事業計画等)

安全で安心なまちづくり

第1次実施計画の着実な実施

地域アクションプランへの対応

新市まちづくり計画の着実な実施

過疎自立促進計画の着実な実施

山村振興計画の着実な実施

地域福祉活動推進計画の推進

地域コミュニティの再構築

市民参画・協働によるまちづくり

ユニバーサルデザインの視点

環境負荷の軽減

地産地消・地場産品の使用

(行政事務等)

部局内ミーティングの徹底

関連部局との調整

公正・公平・透明性の確保

説明責任と住民対応

パブリックコメントへの対応

事業の進行状況の適切な報告

県との連携調整

事務事業見直し結果の着実な実施

政策・施策評価の実施

3 予算執行に関する基本方針

(1) 歳入に関する事項

全般

- ・ 歳入の早期確保と未収金の解消に努める。市税等賦課客体を正確に捕捉するとともに，徴収率向上に努め，市民負担の公平を期する。
- ・ 繰越調定を遺漏したり，過年度で調定収入することのないよう適正を期する。
- ・ 土地の分割や随意契約などの手法も取り入れて未利用地の売払いや貸付け，広告収入の確保を積極的に進める。
- ・ 新たなエネルギー関連の歳入確保に向けた具体的な取組を進める。

使用料・手数料等

- ・法令，制度で定められている基準，他都市での負担の実態等を把握し，原価と受益者負担及び公共負担との関係を明らかにし，適正な受益者負担の基準を設定するとともに，捕捉漏れの無いように，適正な収入を確保する。
- ・平成 26 年 4 月からの消費税率引上げを踏まえ，来年度に向けた使用料・手数料の見直しを行う。

国・県支出金

- ・要望，申請，変更申請等の手続について，時機を失したり，遺漏することのないよう留意する。また，過少申請等により本来の補助金額の交付が受けられなくなるような事態とならないよう留意する。

財産収入

- ・広告収入の確保や定期借地権を利用するなど財産貸付基準の見直し等により新たな財源の確保を図る。
- ・広報やホームページ等を利用した売り払い可能財産の周知に努め，財産等の売り払いを積極的に進める。

市債

- ・実質公債費比率や将来負担比率改善に向けて，発行抑制に努め，今後の財政運営への影響を最小限とするよう取り組む。

(2) 歳出に関する事項

業務の適切な執行

- ・年間業務工程の把握と目標管理による業務進行の適正化を図る。
- ・本来工事で執行すべきものを意図的に分割して修繕や手数料で執行しないよう留意する。
- ・国の経済対策補正予算を積極的に活用し，平成 24 年度に公共事業を前倒ししたことを受け，早期発注に留意するとともに，真にやむを得ないものを除き，事業費の翌年度への繰越は慎む。
- ・工事，役務，物件等の調達にあたっては，入札・契約制度基本方針及び高知市公共調達基本条例の理念に基づき，契約手続における公平性，透明性・競争性を確保するとともに，社会的価値の実現や，市民の福祉の向上及び経済の健全な発展に配慮した公共調達に努める。
- ・入札・契約手続の公正性を害する行為（入札情報の漏洩，談合行為及び働きかけ等）に対しては厳正に対処する。

食糧費

- ・懇談会等への食糧費の支出は，懇談会支出台帳を各課で整備し，情報公開センターに回付して，公開する。

補助金・負担金

- ・補助金等交付基準に基づき，その必要性や効果などを十分に勘案しながら常に検討を加える。
- ・補助効果の検証方法を検討するとともに，住民団体等に対する補助金の在り方について見直しを行う。